様式第３

令和８年度　自転車指導啓発重点地区及び路線

犬山警察署

令和8年4月1日　道路交通法の改正
16歳以上の自転車違反者に
「交通反則通告制度」
いわゆる「青切符」
が導入されます！！



よく見られる自転車事故の特徴
- ➢ 信号機のない交差点内での事故が多発
- ➢ 車両との出合頭事故が多発
- ➢ 安全不確認による事故が多発



凡　例

- 自転車事故密度分布（低　高）
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 重傷事故発生場所
- 死亡事故発生場所

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

愛知県警察

自転車事故件数			
区分	犬山警察署 管内 R5.1～R7.12	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	251	11	4

①	主要地方道春日井各務原線		
橋爪巾屋敷交差点	～	羽黒稲葉交差点	1,800 m

選定理由
自転車死亡事故や重傷事故等が多発している路線であることから、自転車安全利用について継続して各種啓発をする必要があるため。

Ⓐ【重点地区】
柏森交番管内

選定理由
幹線道路から外れた住宅街において自転車事故が多発していること、また名鉄柏森駅・扶桑駅を利用する自転車利用者が多数いることから、指導啓発活動を継続する必要があるため。

Ⓑ【重点地区】
犬山西部交番管内

選定理由
名鉄主要駅である犬山遊園駅・犬山駅を利用する自転車利用者が多いことから、継続的に指導啓発を実施する必用があるため。

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　**歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2　**ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3　**「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。